

第3次名古屋市多文化共生推進プラン

令和4年度事業計画

名古屋市

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
1	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	多様な言語・手段による情報提供	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報サービスコーナーやウェブサイト、ソーシャルメディア等、多様な媒体を活用して、多文化共生や生活に関する情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。 ・名古屋生活ガイドについては、名古屋国際センターでの指定管理業務の一環として行い、内容更新など充実に努める。 ・市外国語版ウェブサイトを運営する。 ・名古屋市公式ウェブサイトに機械翻訳を導入する。 ・名古屋国際センターにおける多言語での情報提供。 ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ②センターホームページ多言語サイトの運営 ③隔月刊広報誌「ニック・ニュース」（日本語）、「子ども版ニックニュース」、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」（英語、中国語）の発行 ④メールマガジン（日本語、英語、中国語）の配信（月1回） ⑤Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイドの多言語版制作 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑦テレビ電話通訳サービス	観光文化交流局
2	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	「やさしい日本語」の活用	外国人市民と日本語でのコミュニケーションを促進するため、広報物を作成・配布するとともに、市民及び公共機関の職員などを対象に「やさしい日本語」普及のための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 ・名古屋市の行政職員を対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。 ・名古屋市公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。 	観光文化交流局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
3	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市政ガイダンスの実施	外国人市民を対象に、「やさしい日本語」や対象者の母語を使用して、市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明を行います。	日本語学校等を対象とし、市税・健康保険・ごみ・防災・防犯など市政に関するテーマを扱うガイダンスを実施	観光文化交流局
4	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	職員向け研修の実施	市職員の多文化対応力を向上させるため、多文化共生や異文化について理解し、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるよう各種研修や講演会を実施します。	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を引き続き実施する。	観光文化交流局
5	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	行政情報の翻訳	各局区室において、行政情報の翻訳や多言語版パンフレットの作成を行います。翻訳にあたっては、AIを利用した機械翻訳を導入し、翻訳事務を効率化し情報発信の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳を推進する。 AI翻訳の導入を開始する。 	観光文化交流局
6	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	窓口での「名古屋転入ウェルカムキット」の配布	名古屋生活ガイド、ごみ分別パンフレット、避難所マップ、日本語教室ちらし、名古屋国際センター刊行物等を同封したキットを作成し、区役所・国際センター等で配付します。	<ul style="list-style-type: none"> ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供する。 外国人市民がより情報にアクセスしやすくなるよう、キットに同封する資料のデータ化を進める。 	観光文化交流局
7	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市バス・地下鉄運行情報の多言語化	市バス・地下鉄の運行情報を多言語で提供し、外国人利用者の利便性向上を図ります。	市バス・地下鉄運行情報を交通局ウェブサイト及び交通局公式Twitterにおいて、多言語で情報提供を行います。	交通局
8	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	交通局ウェブサイトの多言語化	交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供し、外国人利用者の利便性向上を図ります。	交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地下鉄の利用案内等の情報を多言語で提供します。	交通局
9	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	資源・ごみ分別アプリの多言語配信	外国人住民のごみ・資源の分別及び排出マナーの周知を図るため、多言語に対応したアプリを配信します。	<p>アプリの累計インストール数 237,000件</p> <p>（日本語・英語・中国語・ハンガール語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語を配信）</p>	環境局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
10	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語での相談の実施	名古屋国際センターにおいて、外国人市民を対象とした各種相談（行政、教育、法律、こころ等）を専門機関と連携しながら多言語で行います。	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 <ul style="list-style-type: none"> 海外児童生徒教育相談 外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む） 外国人のための行政書士による相談 外国人法律相談 外国人税務相談 外国人こころの相談 外国人健康相談 外国人の「心」と「からだ」健康相談会 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス 外国人生活相談出張サービス 難民相談 名古屋出入国管理局による相談 ピアサポートサロン 	観光文化交流局
11	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	区役所等における外国人案内の向上	外国語での対応を必要とする来庁者に対して、区役所における円滑なサービスを提供するため、タブレット端末による通訳や集住区における専門案内窓口の設置を図るなど、外国人市民への行政サービスを向上します。	外国人市民への行政サービスの向上を図るため、外国人集住区等に外国人総合案内の設置及びICTツールを配架する。 また、テレビ電話による区役所・支所来庁者間の8言語通訳サービスを行う。	観光文化交流局
12	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	語学ボランティア派遣	名古屋国際センター登録の語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行います。	名古屋国際センターに登録している語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するため、通訳や翻訳を行う。	観光文化交流局
13	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	中村区多文化共生推進事業	区役所窓口にてネパール語とベトナム語の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人区民の不便さを解消します。	区役所1階に外国人相談窓口を設け、外国人コンシェルジュを配置。 窓口案内、通訳、書類の記載補助などの行政手続きの補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ベトナム語（月・水・金） ネパール語（月・火・木） 	中村区
14	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語による窓口対応サービスの充実	区役所総合受付に外国人対応職員を配置するとともに、区役所・保健センターへのAI通訳機の導入、遠隔通訳サービスの導入をすることで、外国人住民に対する市民サービス向上を図ります。	1 ボルトガル語 開庁日の月・水曜日、日曜開庁日及び祝日等による連休後の最初の開庁日 2 フィリピン語 開庁日の金曜日 ※ 両言語1名を情報コーナーに配置	港区

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
15	1	地域における情報の多言語化（ICTの活用）	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	行政サービスの多言語対応、外国人向け情報発信	通訳・翻訳ツールなどを活用し、区役所における行政サービスの多言語化を図ります。また、各課室窓口や外国人情報コーナー、区公式SNS等において、多言語による情報提供、外国人区民向けの情報発信を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 中国語及びフィリピン語通訳を週1回配置（中国語：水曜、フィリピン語：火曜） 外国人住民に対する遠隔多言語通訳サービスの提供（14か国語） 外国人住民に対し、生活に必要な情報を外国人情報コーナーにてチラシ配布 外国人総合案内にコンシェルジュを配置し、区役所に来庁する外国人住民へ多言語での案内を実施 Facebookを活用して、中区からのお知らせやイベントを4言語で情報発信 翻訳ツールを活用して、記載例等の多言語化を図る 	中区
16	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	行政サービスの多言語対応	通訳、翻訳ツールなどを活用し、区役所における行政サービスの多言語化を図ります。また、ゴミ出しなどの生活情報、防災情報等を掲載した多言語パンフレット等を作成し、区役所窓口や外国人が多く集まる場所で配布します。	<p>【外国人向け広報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語パンフレットや、外国人向けのウェブサイトの充実により、行政サービスの多言語化を図る。 <p>【AI翻訳機を活用した多言語対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI翻訳機を活用することで、言語の違いによる不利益を解消し、誰もが平等な行政サービスが受けられる環境を整備する。 	千種区
17	2	日本語教育の推進	1	日本語及び日本社会に関する学習機会の充実	名古屋国際センターにおける日本語教室の運営	日本語を母語としない外国人を対象に、日常生活に必要な基礎的な日本語を習得する機会を提供します。また、受講者とボランティアが互いの文化・習慣を伝えあい、交流を図ります。	<p>【NIC日本語の会】</p> <p>3か月ターム（全10回程度）の講座を年間3回実施。基本的な日本語の習得と生活情報の提供を目的とした講座をボランティアの協力のもと実施する。</p>	観光文化交流局
18	2	日本語教育の推進	1	日本語及び日本社会に関する学習機会の充実	子ども向け日本語教室の開催	日本語を母語としない子どもを対象に、生活や学校に必要な日本語学習の機会を提供するため、日本語教室を開催します。	日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加えて、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	観光文化交流局
19	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	地域日本語教育体制づくり推進事業	外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域で円滑に生活できるよう、地域の実態に合った日本語教育の長期的な体制づくりを行います。オンラインを取り入れた日本語教室の実施や教室検索サイトの運営を行います。また、多様な主体と連携しながら新たな学習の場や機会を設けていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携した地域日本語教育の推進 地域日本語教育コーディネート事業の実施 オンライン地域日本語教室の実施 	観光文化交流局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
20	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	日本語ボランティア活動の促進	日本語学習支援者及び多文化共生の担い手を育成するため、日本語学習支援活動に携わるボランティアに情報交換や連携の機会を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> ・東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 ・日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。 	観光文化交流局
21	2	日本語教育の推進	2	地域日本語教育体制づくりの推進	市内日本語教室との協働	市内のボランティア日本語教室の活動を広く周知するとともに、教室を通して外国人に必要な行政情報の提供を行います。	市内の日本語教室の現状と課題について情報共有する「日本語教室連絡会議」を年2回実施するとともに、名古屋市からのお知らせ等を各教室に情報提供する。	観光文化交流局
22	3	教育	1	就学の促進	入学のご案内及び就学援助等のお知らせの外国語版の作成	<p>小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版を作成します。</p> <p>また、「就学援助のお知らせ」及び「特別支援教育就学奨励費のお知らせ」等の外国語版を作成します。</p>	<p>名古屋出入国在留管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を設置</p> <p>令和5年度小学校新学年年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施</p> <p>対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語</p> <p><就学援助></p> <p>在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布</p> <p>対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語</p> <p><特別支援教育就学奨励費></p> <p>特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布</p> <p>対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語</p>	教育委員会
23	3	教育	1	就学の促進	外国人の子どもの就学状況把握	名古屋市に住民登録がある学齢相当の子どもがいる保護者に対する就学状況の調査等により、外国人の子どもの就学状況把握をします。	<p>【不就学児童生徒状況調査】</p> <p>入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学申請をしなかった保護者に対して、再度の入学案内及び就学の見込み等の調査</p> <p>名古屋市に住民登録があるが市立小中学校に在籍していない保護者に対し就学状況に関するアンケートの送付</p>	教育委員会

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
24	3	教育	2	学習支援の充実	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童・生徒の学校への受け入れを円滑に進め、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒やその保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳、通訳派遣を行います。	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハンガルの翻訳依頼や通訳依頼に対応	教育委員会
25	3	教育	2	学習支援の充実	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童・生徒に基礎的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語はある程度分かっているが、教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数2 初期日本語集中教室（遠隔型）：教室数1（宮前教室内） 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会
26	3	教育	2	学習支援の充実	日本語指導のための教員等の配置	日本語指導が必要な児童・生徒の早期の学校生活への適応を図るために、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校へ教員や非常勤講師を配置します。	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：31校	教育委員会
27	3	教育	2	学習支援の充実	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童・生徒の教育に求められる知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の教諭・実習教師・常勤講師等を対象に、講座を開催します。	・日本語指導の専門講師による日本語習得指導の講義（動画） 配信期間 6月1日～7月1日 ・日本語指導の専門講師による日本語指導法の講義及び演習 開催日 7月5日、11月15日 <参加者 130人程度>	教育委員会
28	3	教育	2	学習支援の充実	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童・生徒の多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置します。	母語学習協力員：46名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語・ネパール語）、中区（フィリピン語・中国語）、港区（ポルトガル語、中国語）、南区（フィリピン語・ポルトガル語・中国語）、守山区（中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語・ベトナム語）、名東区（中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー 中区（フィリピン語）、港区（ポルトガル語）、南区（中国語）	教育委員会

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
29	3	教育	2	学習支援の充実	外国人の子どもを取り巻く教育環境の整備	外国につながる子どもの教育支援に携わるサポーターの育成及び連携のきっかけとして、専門家による講義や情報共有等の機会を提供します。また、外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路について情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもと実施します。	外国人の子どもの支援に関心のある人または携わっている人を対象に、支援する際の心構えや知識・スキルを講義やワークショップを通して学ぶ連続講座を実施する・また、中学卒業後の進路に関わる情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもと実施する。	観光文化交流局
30	3	教育	3	進路指導・キャリア教育	高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	高校在学中または高校進学をめざす外国人生徒を対象に、日常生活に必要な生活言語及び教科に必要な学習言語を指導します。また、同世代の若者や先輩との交流を通して、キャリア形成につなげる場とします。	日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する。また、先輩や同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育み、将来へのキャリア形成につなげる支援プログラムも併せて実施する。	観光文化交流局
31	4	保健・医療・福祉サービス	1	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での健康情報等の作成	介護保険制度、国民健康保険制度及びエイズに関する情報を多言語化したパンフレット等を用いて提供します。	<p>(保険年金課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版「国民健康保険のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を8月に作成し、各区役所、支所にて配布。 また、「国民健康保険のてびき（概略版）」（英語、中国語、ベトナム語、ネパール語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語）を引き続き配布。	健康福祉局
							<p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語）を作成し、各区役所、支所等に配布	
							<p>(感染症対策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7か国語エイズリーフレット 外国人市民向けのエイズの基礎知識及び名古屋市HIV検査日程等を案内するリーフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、やさしい日本語）を作成し、各保健センター及び国際センターに配布。	

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
32	4	保健・医療・福祉サービス	1	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での母子健康手帳の交付	外国人の妊婦のために、多言語対応した母子健康手帳を各区保健センターで交付します。（7言語）	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健センターにおいて多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語）	子ども青少年局
33	4	保健・医療・福祉サービス	2	外国人患者への多言語対応	あいち医療通訳システムへの参加	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する。	観光文化交流局
34	4	保健・医療・福祉サービス	2	外国人患者への多言語対応	市立大学医学部附属病院における外国人患者への対応	市立大学医学部附属病院において、必要に応じて多言語の問診票や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行います。	引き続き、外国語掲示の拡充等、外国人患者が安心して医療を受けられる環境整備に取り組んでいく。また、通訳派遣や電話通訳サービス等を活用し、場面に応じた外国人患者対応をしていく。	名古屋市立大学
35	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスケアの実施	外国人の心身の健康の充実	外国人市民が安心して暮らせるよう、心身の健康に関する相談会などを実施します。また、外国人市民が母語で悩みを共有し、孤立感や不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながる機会を提供します。	【外国人向け健康相談】 外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会を実施する。また、心の相談や高齢者介護の相談等を多言語で総合的に対応するワンストップ型の相談会を実施する。 【ピアサポートサロン】 外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを実施する。	観光文化交流局
36	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスケアの実施	外国人結核健診	病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等を目的とした相談会等において、結核健診を実施し、結核に関する知識の普及啓発を行うことで結核患者の早期発見につなげます。	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、無料健康相談会等において、結核健康診断を実施。	健康福祉局
37	4	保健・医療・福祉サービス	3	ヘルスケアの実施	外国人結核患者等への通訳派遣	各区保健センターにおいて、服薬支援のための家庭訪問等を行う際に、通訳を必要とする結核患者及びその家族等接触者へ通訳者を派遣します。	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	健康福祉局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
38	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人の子育て支援事業	外国人も安心して子育てができるよう、やさしい日本語と4言語による「子育て応援ガイド」の配布や、TV通訳機能を備えたタブレット端末を活用した家庭訪問等の実施、やさしい日本語と外国語による子育てサロンのチラシの作成などを通して、外国人の子育てを応援する取り組みを実施します。	「子育て応援ガイド」の配布拡充 TV通訳機能が付いたタブレット端末の活用 ・赤ちゃん訪問等の家庭訪問時に使用 子育てサロンのチラシをやさしい日本語と外国語で作成・配布 「R4年度版子育て支援情報が이드」の翻訳	千種区
39	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人への子育て支援	誰もが安心して妊娠・出産・子育てができ、親同士や地域のつながりがもてるよう多文化共生型の子育て教室を開催します。また、乳児訪問等で日本語による意思疎通が困難な事例には通訳者を同行します。	【外国人家族向け子育て教室】 多文化共生型子育て教室：6回/年 アウトリーチ型（外国人が集う施設、会場）：2回/年 【通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳児訪問への同行】 訪問（通訳）：20人/年	中区
40	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	保育所における通訳の配置及び翻訳機の導入	外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置するとともに翻訳機を導入します。	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置及び公立保育所への翻訳機の導入	子ども青少年局
41	4	保健・医療・福祉サービス	4	母子保健、子育て支援における対応	外国人の保健サービスに関する多言語対応	乳幼児健診や育児相談、家庭訪問等において、多言語での対応を必要とする外国人住民への支援を充実させるため、通訳や翻訳ツールを活用します。	【新生児・乳児訪問等への通訳派遣】 通訳派遣：15回/年 【通訳ツールの活用】 乳幼児健診や育児相談（家庭訪問含む）における翻訳機能のある情報機器の活用	昭和区
42	4	保健・医療・福祉サービス	5	高齢者及び障害者等支援における対応	外国人高齢者及び障害者に対応する支援拠点における多文化理解等の促進	高齢者や障害者に対応する相談機関の職員を対象に、多文化共生の理解や外国人市民と円滑にコミュニケーションを行う工夫などについての各種研修や情報提供を行うとともに、相談機関等と連携して外国人が直面する課題等の状況把握に努めます。	いきいき支援センターの職員を対象に、多文化共生の理解や外国人市民と円滑にコミュニケーションを行う工夫などについての研修を実施（地域ケア推進課） 各区の障害者基幹相談支援センターに翻訳機を配備することで、センターの職員が外国人市民と円滑なコミュニケーションを行う支援を行っている。（障害者支援課）	健康福祉局
43	4	保健・医療・福祉サービス	6	DV（ドメスティックバイオレンス）等への対応	女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣	外国人女性や児童の相談に対応するため、社会福祉事務所等へ通訳者又は翻訳者を派遣します。	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようにする。	子ども青少年局
44	4	保健・医療・福祉サービス	6	DV（ドメスティックバイオレンス）等への対応	コンサルテーション機能の充実	社会福祉事務所等が、支援困難事例に対して、適切かつ迅速に対応することができるよう、外部のアドバイザーを導入します。	社会福祉事務所等が、支援困難事例に対して、適切かつ迅速に対応することができるよう、外部のアドバイザーを導入する。	子ども青少年局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
45	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正かつ円滑な受入れ・雇用の促進	外国人労働者の適正雇用等の促進	企業における外国人労働者の適正雇用等の取り組みを促進するため、愛知県等と連携してセミナーを開催するほか、外国人の雇用・職場定着に関して企業が抱える課題に応じた支援を実施します。	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及 外国人材を採用しようとする企業や既に雇用している企業に対し、それぞれの課題に対応した専門家を派遣するとともに、企業と外国人留学生との交流会を実施する。	経済局
46	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正かつ円滑な受入れ・雇用の促進	外国人留学生就職フェアの開催	日本での就職を希望する留学生の雇用促進に向け、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	名古屋中公職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	経済局
47	5	適正な労働環境づくりの促進	1	企業における適正かつ円滑な受入れ・雇用の促進	留学生のための就職支援事業への支援	日本で就職を希望する、愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策などの就職活動に役立つ事業を開催します。	留学生を対象に、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。	観光文化交流局
48	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	住宅都市局
49	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進めます。	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めるため、住まいサポートなごや（居住支援コーディネートモデル事業）等を実施。	住宅都市局
50	6	居住	1	賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を配布します。	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を配布する。	住宅都市局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
51	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	外国人防災啓発事業	外国人市民を対象に防災や災害について基本的な知識を提供する事業を実施します。	【名古屋国際センター】 災害語学ボランティア等の協力を得て、年数回の「防災サロン」を実施するほか、「なごや市民総ぐるみ防災訓練」への外国人の参加を促す。また、地域の日本語教室等と連携し、「防災出前講座」を実施する。	観光文化交流局
							【港防災センター】 外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それぞれの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。 展示物や体験室などに英語や、やさしい日本語での併記をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更に努める。	防災危機管理局
52	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	総合ハザードマップを活用した啓発の推進	多言語に対応した総合ハザードマップを活用し、自宅・職場の浸水リスクや避難場所、避難のタイミングなどについて周知啓発を行うことで、外国人市民の日ごろからの自主的な防災対策を促進します。	多言語に対応した新しいハザードマップを作成し、様々な災害に対して外国人市民が適切に避難できるよう周知啓発を行う。	防災危機管理局
53	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	1	災害への備えと啓発	外国籍の子育て世代に対する防災知識の普及	外国籍の乳幼児をもつ保護者を対象に、子育て世代向けの防災情報リーフレットを8言語で作成します。母子健康手帳に貼付し、平常時から災害時の備えについて知識をつけ、準備や発災時に適切な行動がとれるように啓発を実施します。	外国籍の乳幼児をもつ保護者を対象に、子育て世代向けの防災情報リーフレットを母子健康手帳に貼付し、平常時から災害時の備えについて知識をつけ、準備や発災時に適切な行動がとれるように啓発を実施します。	港区
54	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	災害語学ボランティア制度の管理・運営	名古屋国際センターの災害語学ボランティアが、大規模災害時等において区役所や避難所で通訳・翻訳活動を行います。平常時にはボランティア研修を実施し、災害時の対応に備えます。	名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアを対象に、災害時における役割や基本的な支援活動を学ぶ研修会を実施する。	観光文化交流局
55	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	災害時外国人支援の準備	災害時に外国人をサポートするボランティアや関係団体及び行政職員が一堂に会し、実践的な研修・訓練を実施します。	大規模災害の発生時に名古屋国際センターとともに外国人被災者の対応を行うボランティアや関係機関・団体職員等を対象に、災害時の支援について考え、ネットワークづくりに役立つ研修を行う。	観光文化交流局

<第3次名古屋市長多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
56	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	地域及び各団体とのネットワークづくり	災害発生時に地域や災害ボランティア団体・外国人支援団体など各種団体と連携し、外国人への円滑な情報提供ができるようネットワークづくりを行います。また、平常時においても、防災啓発事業や外国人の防災関連事業への参加促進について、協働して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 東海北陸地域の地域国際化協会と定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動に関する研修・訓練等の開催に協力する。 防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。 	観光文化交流局
57	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	2	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	防災人材育成の推進	防災人材育成方針を踏まえた共通認識のもと、取り組みの連携や強化、新規取り組みの検討を踏まえ、計画的・体系的・戦略的な防災人材育成計画を作成することにより、防災人材育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋市防災人材育成計画の策定 各局区室の人材育成の取り組みの整理・分析、体系化 必要な取り組みの追加・拡充、効果的な手法などの検討 取り組みの効果を測定する仕組みの検討 事業者向け防災啓発コンテンツの作成 企業防災推進に向けた総合的な啓発コンテンツの作成 コンテンツの効果的な活用方法の検討 	防災危機管理局
58	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	3	災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	多様な手段による災害情報の提供	避難情報等の定型文や災害時多言語情報作成ツールを活用し、ウェブサイト、SNS等の多様な手段により災害情報をやさしい日本語を含む多言語で迅速に提供します。	名古屋国際センターウェブサイトにて、災害時には、「やさしい日本語」も活用しながら、多言語で避難情報を発信する。	観光文化交流局
59	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	3	災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	感染症流行時における情報提供等の強化	インフルエンザ、麻しんや風しんなどの感染症予防策に関する啓発資料を作成し、多言語に翻訳します。	パンフレット「腸管感染症」、リーフレット「ノロウイルス対策」を多言語に翻訳し、データを市公式ウェブサイトに掲載します。英語版パンフレット「腸管感染症」を印刷し、保健センターに配布します。	健康福祉局
60	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	3	災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	外国公館との連携	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応します。	災害発生時外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。	観光文化交流局
61	7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備	4	防犯と交通安全の推進	防犯・交通安全に関する情報提供	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見つ、学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外国人市民のニーズに応じて実施。	スポーツ市民局
R4 新規		地域における情報の多言語化（ICTの活用）		外国人市民のための案内サービスの充実	中村区多文化共生推進事業	地域の魅力や日本の生活習慣、文化、行政サービスなどの情報をネパール語、ベトナム語とやさしい日本語で、SNS等を通じて定期的に発信する。日本語が不慣れな外国人に行政サービスを提供する。	Facebookのネパール語、ベトナム語とわかりやすい日本語の中村区のページを作成し、区役所来庁者にページを周知する。また、定期的に情報発信をする。	中村区

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
1	1	外国人市民の地域への参画促進	1	外国人コミュニティや支援団体との連携	多文化共生を進める団体交流会	市内で活動する多文化共生推進団体や行政機関が交流・情報交換を行い、災害時はもとより、平常時から連携・協力できる関係づくりを行います。	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりをする。	観光文化交流局
2	1	外国人市民の地域への参画促進	1	外国人コミュニティや支援団体との連携	外国人との交流事業	外国人との意見交換を目的とした交流会を開催するなど、日本と外国の制度の違いや生活する上での課題を共有するとともに、参加者同士のつながりづくりのきっかけを与える交流事業を実施します。	【外国人との共生と交流事業】 ・留学生を中心とした外国人との交流会を実施し、千種区に住む外国人向けの「日本の生活ルール紹介動画」を作成する。 ・地域住民が多文化について理解を深める機会として「やさしい日本語講座」を実施する。	千種区
3	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	外国人住民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	外国人住民の町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版（6言語）を作成し、区役所等において配布します。	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、必要に応じ町内会・自治会加入促進チラシ（外国語版）を配布する。	スポーツ市民局
4	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	港区多文化共生のまちづくり推進事業	地域や行政機関などと外国人住民とのつながりを作りながら外国人住民が地域コミュニティの一員となることが促進されるよう、住民同士のコミュニケーションなどを支援します。	・外国人住民と地域住民が地域課題等について話し合う場の新たな創設等を行う。 ・外国人住民向けパンフレット（地震啓発・子育て支援・日本語啓発）等を活用し、外国人住民と地域とのつながりづくりを支援する。 ・港区多文化共生推進協議会を運営し、事業を実施する。	港区
5	1	外国人市民の地域への参画促進	2	外国人市民の地域への参画促進	外国人市民の地域参画	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を行い、多文化共生について市民の理解を促進します。	【NIC地球市民教室】 ①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ・異文化理解コース ・チャレンジコース ②公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、主に若者と教育関係者を対象に、異文化コースやチャレンジコースのモデル事業を行う。また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。 ③講師の新規登録及び研修	観光文化交流局
6	2	交流機会の創出	1	外国人市民・団体と連携した交流	イベント企画運営等における外国人市民等との連携	名古屋の国際化・多文化共生を推進するため、外国人市民等との連携事業を検討するほか、外国人市民等が企画・運営する事業をサポートします。	後援名義の承認及び国際交流活動助成制度を活用し、外国人市民が主催または参画している事業の支援を実施する。	観光文化交流局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
7	2	交流機会の創出	1	外国人市民・団体と連携した交流	多文化共生まちづくりの推進	地域の関係機関・団体や区役所等と連携し、外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、住民同士の顔の見える関係を築く機会を設けます。	外国人が多く暮らす地域での「顔の見える」関係づくりのため、外国人と日本人の交流会、生活情報の提供や相談、まちづくりを考えるワークショップなどを、地域の関係機関・団体や区役所等と連携して行う	観光文化交流局
8	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	名古屋国際センターの運営	名古屋国際センターを、外国人と日本人が共に集まり、行政機関や地域などと協働して多文化共生を推進する拠点とし、市民レベルの相互理解の促進や多文化共生の担い手となる人材の育成、意識啓発などの更なる充実を図っていきます。	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。	観光文化交流局
9	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生推進月間	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する認識と理解を深めます。	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めるための取組を引き続き継続。	観光文化交流局
10	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生社会の啓発事業	多文化共生社会の形成促進を目的に、広報及びその他啓発事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」(隔月刊)の発行 10,000部 ・「子ども版ニック・ニュース」(年2回)の発行 夏号・冬号ともに70,000部 ・名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンジャー」(月刊)の発行 英語版(冊子6,000部)及び中国語版(ウェブ版)を発行 ・ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 ・地域の国際化セミナー 外国人を含む市民一人ひとりが担い手となる多様性を活かした地域づくりについて、市民の理解を促進するセミナーを実施する。 	観光文化交流局
11	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	多文化共生に関する講義の実施	市民や大学等の要請に応じ、市職員が講義を行い、多文化共生について市民の理解を深めます。	大学等からの要請に基づき、講義を実施	観光文化交流局
12	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	中区多文化共生推進事業	多文化共生を推進するため、講演会などをはじめとする普及啓発事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語での情報発信 ・多文化共生推進講演会 ・多文化共生ワークショップ ・中区多文化共生推進指針改定 ・中区安心安全快適なまちづくりフェスタにおいて多文化共生ブースの出展 	中区
13	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	図書館における情報提供	外国語による図書や文化を紹介した本など、外国に関連する資料を収集・提供します。また、多文化共生推進月間などの機会をとらえて、資料を活用した行事・展示を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架、展示の実施 ・外国語の図書等を活用したイベントの開催 	教育委員会

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
14	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	地域における啓発	区民まつりや区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策の広報に努め、異文化や多文化共生に対する市民の認識と理解を深めます。	区民まつり、区役所PRコーナー等で多文化共生当に対する市民の認識と理解を深めます。	観光文化交流局
15	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	外国人市民の地域参画（再）	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を行い、多文化共生について市民の理解を促進します。	<p>【NIC地球市民教室】</p> <p>①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ・異文化理解コース ・チャレンジコース</p> <p>②公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、主に若者と教育関係者を対象に、異文化コースやチャレンジコースのモデル事業を行う。また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。</p> <p>③講師の新規登録及び研修</p>	観光文化交流局
16	3	多文化共生の意識啓発	2	外国人の人権尊重のに向けた啓発	多文化共生にかかる人権啓発	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において、多文化共生をテーマとした人権啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネルPCでの人権学習コンテンツでの「外国人の人権」についての啓発 ・外国人の人権に関するB1啓発パネル3種（入れ替え展示）の展示による啓発 ・年8回程度開催予定の人権セミナーのうちの1回において、多文化共生をテーマとした「親子でモノづくり体験教室」を開催予定 講師・開催日等未定 会場：なごや人権啓発センター研修室 	スポーツ市民局
17	3	多文化共生の意識啓発	2	外国人の人権尊重のに向けた啓発	ヘイトスピーチ解消に向けた取り組み	本邦外出身者やその子孫に対する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発活動に取り組むとともに、関係機関と連携した取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会での検討 	スポーツ市民局
R4 新規	3	多文化共生の意識啓発	1	地域住民等に対する啓発	外国人との交流事業	<p>（R4）多文化共生にかかるニーズを見極め、啓発セミナー等を実施</p> <p>（R5）外国人との意見交換を目的とした交流会を開催し、お互いの違いや共通点を見つげながら参加者同士のつながりを目的とします。</p>	東区女性のついで二胡演奏者のチャンピン氏に講話いただき異文化への理解を深める	東区

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
1	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	1	外国人市民の意見を施策に反映する仕組みづくり	外国公館等と連携した外国人市民との意見交換	外国公館や名古屋国際センター等と連携し、名古屋に暮らす外国人市民の現状及び課題・ニーズ等を把握します。	フィリピン領事館と連携し、共同イベントの企画を実施しながら、コミュニティにおける現状及び課題を把握する。	観光文化交流局
2	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	1	外国人市民の意見を施策に反映する仕組みづくり	多文化共生を進める団体交流会（再）	市内で活動する多文化共生推進団体や行政機関が交流・情報交換を行い、災害時はもとより、平常時から連携・協力できる関係づくりを行います。	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりをする。	観光文化交流局
3	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	2	外国人市民の活躍促進	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校などの地域に派遣するなど、地域との交流を通じて多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	名古屋市立大学
4	1	外国人市民の活躍による都市の活性化	2	外国人市民の活躍促進	外国人市民の地域参画（再）	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を行い、多文化共生について市民の理解を促進します。	<p>【NIC地球市民教室】</p> <p>①外国人講師の派遣コーディネート 地域の国際化の重要な担い手である在住外国人を講師として登録・派遣し、学校や地域の非営利団体にて、母国の文化や日本での生活の様子などを伝える講座を実施する。 ・異文化理解コース ・チャレンジコース</p> <p>②公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」 NIC地球市民教室を活用し、主に若者と教育関係者を対象に、異文化コースやチャレンジコースのモデル事業を行う。また、授業を公開し、教育現場や地域における国際理解教育の普及を図る。</p> <p>③講師の新規登録及び研修</p>	観光文化交流局
5	2	留学生の受入れ環境づくり	1	留学生の受入れ、生活支援	留学生交流促進事業	名古屋の留学先としての魅力をPRし留学生の誘致に努めます。また、留学生を支援するため、名古屋での留学生生活を充実させるイベントなどを開催します。	【名古屋の文化体験・発信事業】 留学生に地域の伝統文化や産業に触れる機会を創出するとともに、日本人学生らとの交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す。	観光文化交流局
6	2	留学生の受入れ環境づくり	1	留学生の受入れ、生活支援	市立大学における留学生の受入・支援	市立大学において各国からの留学生を受け入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舍の提供等により支援を行います。	市立大学において各国からの留学生を受け入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舍の提供等により支援を行う。	名古屋市立大学

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
7	2	留学生の受入れ環境づくり	1	留学生の受入れ、生活支援	国際留学生会館の運営支援	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供するとともに、日本文化紹介講座を開催します。また、留学生講師による市民対象の外国語講座を開催します。さらに、留学生が地域の各種行事に参加し、市民との交流を進めます。	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介事業等を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。	観光文化交流局
8	2	留学生の受入れ環境づくり	2	留学生の地域における就職促進	外国人留学生就職フェアの開催（再）	日本での就職を希望する留学生の雇用促進に向け、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	経済局
9	2	留学生の受入れ環境づくり	2	留学生の地域における就職促進	留学生のための就職支援事業への支援（再）	日本で就職を希望する、愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策などの就職活動に役立つ事業を開催します。	留学生を対象に、就職支援セミナーや就職相談、模擬面接等を実施する。	観光文化交流局
10	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	1	外国人市民の視点を活用した観光誘客	インバウンド施策への活用	インバウンド誘致の促進を図るため、外国人市民の視点を活用したプロモーション等を実施します。	「外国人市民の視点を活用した事業」としての個別事業ではなく、「インバウンド誘致事業」のなかにおいて外国人市民の視点を活用する。	観光文化交流局
11	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	グローバル人材の育成・支援	主に若年層を対象に、外国人市民等との交流や講師派遣等により、グローバル化に対応する人材や多文化共生の地域づくりを担う人材を育成するとともに、その活動を支援します。	地球の課題を「自分のこと」としてとらえ、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を目的に、高校生や大学生など若年層を対象にグローバル人材育成事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成フォーラム ・グローバル人材育成研修 ・グローバルユースカフェ ・グローバルキャリアセミナー ・グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用 	観光文化交流局
12	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	姉妹友好都市・パートナー都市との交流	市民の国際感覚の醸成を図るため、姉妹友好都市・パートナー都市とのつながりを深め、都市交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ロサンゼルス ・メキシコ ・南京 ・シドニー ・トリノ ・ランス ・ブリュッセル ・タシケント ・台中 との交流事業を予定	観光文化交流局

<第3次名古屋市多文化共生推進プラン進捗状況・事業評価シート>

施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和4年度 事業計画	所管局
13	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	インターンシップの実施	名古屋市立大学人文社会学部と締結した覚書にもとづき、同大学の学生をインターンとして受け入れます。 なお、地域日本語教室にインターンを派遣するなど、他団体とも連携して推進します。	名古屋市立大学人文社会学部の学生をインターンとして受け入れる。また、地域日本語教室にインターンを派遣する。	観光文化交流局
14	3	グローバル化への対応、グローバル人材の育成	2	グローバル人材の育成・支援	グローバル・エデュケーション・センターの運営	グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営します。	グローバル人材育成のため、グローバル・エデュケーション・センターにおける事業を実施	教育委員会